

令和 4 年度から新たに実施している子育て支援について

1 安心子育て応援給付金給付事業の開始

2 歳未満の乳幼児をもつご家庭の子育て支援を図るため、令和 4 年度から「安心子育て応援給付金給付事業」を開始しました。

子どもの誕生を祝う「出産祝金」と移住してきた子育て世帯の経済的負担を軽減するための「子育て応援金」を乳幼児の保護者に給付します。

①支給対象者

(乳幼児) 令和 4 年 4 月 1 日以降に出生した 0 歳以上 2 歳未満の者

(保護者) 申請時点で本市に居住しており、本市の居住期間が継続して 6 カ月以上である乳幼児の保護者

②給付金の種類・金額

種類	金額	対象乳幼児
出産祝金	3 万円	出生児
子育て応援金	2 万円	転入時に 1 歳未満の乳幼児
	1 万円	転入時に 1 歳以上 2 歳未満の乳幼児

※これまで実施してきた、子育て用品給付事業（可燃ごみ袋と育児用品給付券（5,000 円分）の給付）は安心子育て応援給付金給付事業の開始に伴い、廃止しました。

2 中央子育て支援センター（りんごっこ）の日曜日・祝日の開所

就学前の児童を持つ家庭の子育て支援の充実を図るため、これまでに要望が多く寄せられていました、日曜日・祝日の開所を中央子育て支援センターにおいて開始しました。

4・5 月の日曜日・祝日の利用状況は、他の日（平日・土曜日）の概ね半分程度となっております、日曜日・祝日も開所していることを、引き続き情報発信します。

また、お盆期間（8 月 13 日～16 日）は、利用者が減少するため、中央子育て支援センターのみの開所（休日除く）としてきましたが、今年度も中央子育て支援センターのみの開所ですが、期間中は無休とし、親子の居場所づくりに取り組みます。

3 中野・平野児童センターでの地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）の実施

これまで、各児童センターの利用年齢が 3 歳以上でしたが、0 歳から 3 歳未満の乳幼児も利用できるようにして、地域子育て支援拠点（連携型）の事業を開始しました。

現在のところ、利用者はわずかですので、周知を図ります。

利用時間：9：30～12：30（日曜日、学校の休業日を除く日、年末年始）

※地域子育て支援拠点（連携型）：児童館・児童センターなどにおける既設の遊戯室、相談室等であって子育て親子が交流し、集う場として適した場所で行う地域子育て支援拠点事業のこと。（週 3 日以上、かつ 1 日 3 時間以上開設）

※一般型（北部・中央・豊田子育て支援センター）：週 3 日以上、かつ 1 日 5 時間以上開設

4 「なかの子育て応援アプリ by 母子モ」の開始（別添チラシを参照）

このアプリでは「好きなときに」「好きな場所で」「気軽に」子育て支援情報を取得することができます。

（主な機能など）

- ・簡単に予防接種のスケジュールを組むことができます
- ・子どもの健診の情報をプッシュ通知でお知らせ
- ・医療機関、保育所、幼稚園などの子育て関連施設を検索
- ・中野市の子育てイベント情報をお知らせ
- ・日々の子どもの成長を写真やコメントを使って記録できます
- ・利用料金は無料